

三重県営スポーツ施設樹木・緑地・芝生管理業務委託共通仕様書

公益財団法人三重県体育協会（以下、「本協会」という。）が三重県から指定管理者の指定を受けて管理する三重県営スポーツ施設（以下、「スポーツ施設」という。）において、樹木・緑地・芝生管理業務に関する仕様について下記により定める。

1. 目的

施設利用者の安全と技術向上を常に確保及び、樹木・緑地・芝生の上質な状態での維持を保つことを目的とする。

2. 履行場所

- ① 鈴鹿市御園町 1669 番地
三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）
- ② 松阪市立野町 1370 番地 中部台運動公園
三重県営松阪野球場

3. 委託期間

2019 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

※ 上記委託期間は委託者が地方自治法第 244 条により三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）及び三重県営松阪野球場の指定管理者として指定を受けた期間であるため、指定管理者の取消などが発生した場合の委託期間は指定終了をもって終了するものとする。

4. 休業日

- ① 三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）
 - (1) 原則第 1 月曜日（ただし、第 1 月曜日が祝日の場合は別に定める）
 - (2) 12 月 31 日及び 1 月 1 日
 - (3) その他三重県又は本協会が定める日
※ただし、上記はあくまで予定された休業日であり、宿泊を伴う利用がある場合の開場及び開場時間を変更する場合もある。
- ② 三重県営松阪野球場
 - (1) 月曜日（この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日である場合を除く。）
 - (2) 休日の翌日（この日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。）
 - (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日
 - (4) その他三重県又は本協会並びに松阪市中部台運動公園が定める日
※ただし、上記はあくまで予定された休業日であり、開場及び開場時間を変更する場合もある。

5. 業務概要

- (1) 三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）樹木・緑地・芝生についての管理業務
- (2) 三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）サッカー・ラグビー場芝生グラウンドの管理
- (3) 三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）サッカー・ラグビー場試合用マーキング
- (4) 三重県営松阪野球場芝生の管理

6. 守秘義務

- (1) 受託者及び従事者は業務の実施上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は従事者が業務上知り得た秘密を他に漏らさないよう指導・監督するとともに従事者の服務規律の徹底に努めなければならない。

7. 契約解除権の行使に伴う措置

受託者は、業務委託契約書の規定により契約の解除をするときは、関係機関との調整及び営業に支障をきたさないよう配慮し、相当期間の調整を実施したうえで行うものとする。

8. 事務引継

2019年4月1日から業務を開始できるように、前受託者から十分な引継を受けること。またこの契約終了の際には、次の受託者へ引継を充分に行わなければならない。

9. 特記事項

本仕様書は2019年2月末日現在の施設概要及び関係法令に基づく仕様であるため、委託期間内に施設内容及び法改正等により業務内容に変更が生じた場合は委託者と協議を行うものとする。

三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿） 樹木・緑地・芝生管理業務特記仕様書

1. 対 象

三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 全施設）
所在地 鈴鹿市御菌町 1669 番地

2. 主要業務

三重県体育協会グループ（以下「委託者」）が管理する三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）（以下「スポーツガーデン」という。）の樹木・緑地・芝生の管理業務、スポーツガーデンサッカー・ラグビー場芝グラウンド管理、スポーツガーデンサッカー・ラグビー場試合用マーキング

3. 施設概要

敷地面積 447,673.09 m²

● 水泳場屋内プール

- ① 規模 延面積 18,807 m² 建築面積 10,185 m²
- ② 構造 地上3階・地下1階 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
- ③ 内容 50m 競泳プール（25m・50m併用 温水 通常営業時水温 27°C±1）
長水路は10レーン対応（8レーンは国際公認）
短水路は8レーン×2所対応（一般公認）
水球競技兼用・アーティスティックスイミング競技対応
水深 2.6m 電光表示装置設置
飛込プール（25m×25m 国際公認 温水 通常営業時水温 27°C±1）
高飛び込み台 5m、7.5m、10m
飛板飛込台 1m、3m
アーティスティックスイミング競技兼用プール
水深 5.2m（最深部）
25m 競泳プール（温水 通常営業開始時水温 28°C以上）
25m×20m 7レーン（一般公認）
水深 1.3m（最深部）
- ④ 付帯施設 観客席 1,999 席（25m は観客席なし）事務室 ホール 更衣・シャワー室 医務室 役員室 相談室 会議室 トレーニング室ほか

● 庭球場

（1）テニスコート管理棟

- ① 規模 延面積 1,168 m² 建築面積 472 m²
- ② 構造 地上3階 鉄筋コンクリート造

- ③ 内容 事務室 医務室 更衣・シャワー室ほか
- (2) センターコート棟
 - ① 規模 延面積 1,987 m² 建築面積 1,581 m²
 - ② 構造 地上2階 鉄筋コンクリート造
 - ③ 内容 テニスコート (砂入り人工芝1面)
電光掲示盤設置 照明設備設置
 - ④ 観客席 1,648席
 - ⑤ 付帯施設 選手控室 仮設スタンドスペースほか
- (3) シェルターコート棟 (屋根付テニスコート)
 - ① 規模 延面積 3,031 m² 建築面積 3,465 m²
 - ② 構造 地上1階 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
 - ③ 内容 テニスコート (ハードコート4面) 照明設備設置
 - ④ 付帯施設 管理室ほか
- (4) 屋外テニスコートコントロール棟
 - ① 規模 延面積 105 m² 建築面積 78 m²
 - ② 構造 地上1階 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
 - ③ 内容 コントロール室ほか
- (5) 屋外テニスコート
 - ① 規模 延面積 16,100 m²
 - ② 内容 砂入り人工芝コート 16面
照明設備設置 芝生席設置

● サッカー・ラグビー場

- ① 規模 延床面積 4,557 m² 建築面積 2,083 m²
- ② 構造 地上3階 鉄筋コンクリート造
- ③ 内容 メイン競技場 グラウンド 14,432 m² (164m×88m)・ティフトン芝
グラウンド付帯設備: 照明設備 (500ルクス)・電光掲示盤設置

第1/2グラウンド (25,500 m ²)	高麗芝グラウンド1面 (第1G) ティフトン芝グラウンド1面 (第2G)
第3グラウンド	ロングパイル人工芝
第4グラウンド (28,600 m ² ※第3/4グラウンド延べ面積)	ティフトン芝グラウンド1面

多目的広場 グリーンサンド舗装及びアスファルト舗装

- ④ 付帯施設及び付帯設備

- (1) メイン競技場: メインスタンド 3,300席、サイドバックスタンド 8,700人、事務室 会議室 更衣室 本部室 医務室 放送室ほか
- (2) 第3/4グラウンド: 照明設備 (250ルクス)

● クライミングウォール

①規模 高さ 12m、幅 4m、登はん距離 15m、オーバーハング最大 4m、傾斜最大 130 度

● 体育館

①規模 延床面積 4,308.38 m²

②構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）

③内容 フロア面積 2,010.96 m² (50.4m×39.9m)

利用種目 バスケットボール：2 面

バレーボール：2 面

ハンドボール：1 面

バドミントン：10 面

卓球 : 20 台

テニス : 2 面

④付帯施設及び設備 固定客席 584 席、障がい者用席 8 席、トレーニングルーム、事務室、会議室 (2 室)、本部室、放送室、医務室、更衣室ほか

● 駐車場 約 850 台

4. 管理事項

(1) 法令等の遵守及び手続の代行

1 作業施行にあたっては関係する法令、条例及び規則等を遵守し、作業の円滑な進捗を計ること。また官公署への必要な手続等はすみやかに処理しなければならない。

2 作業施行に関して、関係官公署、付近住民、利用者と交渉を要するとき、又交渉を受けたときは、すみやかに担当者と協議し、その決定に従い実施する。

(2) 軽微な変更

1 現地の状況などにより、作業位置あるいは方法を多少変更するなど軽微な変更は、担当者と協議のうえ施行する。

(3) 受託者は業務実施にあたり現場代理人を委託者に通知しなければならない。

(4) 着手届の提出

1 受託者は作業工程表により適正な施工管理を行ものとする。

2 受託者は作業工程表に変更が生じ、その内容が重要な場合には、その都度変更した作業工程表を提出して、承認を受ける。

(5) 施行についての事前協議

特に施行時期の定められたもの及び施行時期を逸すると効果の期待できない作業については、担当者と事前に協議し、作業の進行を図る。

(6) 作業用機械器具等

作業用の機械器具、道具類は、各作業に適するものを使用する。担当者が不

適当と認めたときは、取替を指示することがある。

(7) 現場の安全管理

- 1 作業の施行にあたっては、施設の使用者等に危険のないよう十分に注意して行う。
- 2 作業の施行にあたっては、施設、樹木等を損傷しないよう十分注意して施行する。万一損傷した場合は受託者の負担で原形を復する。
- 3 受託者は、人身事故、災害又は第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急措置を講ずると共に事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容等について、遅滞なく担当者に報告する。

(8) 後片付け

- 1 受託者は作業の完了に先立ち、すみやかに不良材料を整理処分する。その処分費については受託者の負担とする。

(9) 報告書の提出

受託者は日常作業終了後、委託者が指定する報告書を担当者へ提出する。

なお、提出された報告書について説明を求められた場合には速やかに回答を行うこと。

(10) 費用の負担

1 受託者の負担

- ① 業務従事者用の備品及び被服等
- ② 業務実施にあたり必要で受託者が負担する以外の消耗品
- ③ その他受託者が負担すべき費用

2 委託者の負担

- ① 業務に必要な光熱水費
- ② 委託者が負担する消耗品
 - ・芝生補修作業目土用木曾砂
- ③ 委託者が所有する機器に係わる燃料及び修繕
 - ただし、受託者の責による機器の破損については受託者の負担とする。

3 負担区分の明確でない費用は双方協議して決定する。

- 4 受託者は、委託者が所有する機器を使用する場合は、善良なる管理者の注意を持って管理するものとし、不必要な経費の発生をしないよう努めるものとする。

5. その他

- (1) 本特記仕様書に定める事項について疑義を生じた場合の解釈及び本作業の細目については、双方協議して定めるものとする。
- (2) 本特記仕様書に記載されていない事項についても、当該業務に当然含まれる事項については受託者の責任において実施する。
- (3) 本業務に必要な鍵及び委託者が所有する機器は貸与するので、取扱については十

分注意すること。

- (4) 工程表における回数はいくまで目安であるため、良好な状態を維持するために増減があった場合でも本業務に含むものとする。
- (5) スポーツガーデンサッカー・ラグビー場メイングラウンド及びサブグラウンドのペイントについては、利用者との事前協議に基づいて指定されたコートサイズをトランシットにて測量しライン引きを行うこと。(ラインカー及びペイントは貸与、ペイント引き料は別途利用者へ請求)
平成 29 年度実績 44 回 (サッカー一般及び少年、ラグビーフットボール等)
- (6) 三重県サッカー協会、三重県ラグビーフットボール協会等の主催する大会については、担当者と十分に協議を行い、大会運営に支障のないよう努めること。

工程表

スポーツガーデン水泳場・庭球場樹木・緑地管理工程表

作業内容	仕様	数量	単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
手抜き 除草	低木 23,814 本 ÷6≒3,969 m ²	3	回												
	地被類 26,137 株 ÷44≒594 m ² (処分含む)				○		○		○						
剪定	低木 イヌツゲ・ニシキギ・ヒラトド・ヒイラギナンテン・ヒラカンサ オムラサキツツジ 8,875 本 中木 カメ・レッドロビン シカシ 719 本 (処分含む)	1	回			○									
病虫害 防除	低木 23,814 本 地 地被類 26,137 株 殺虫剤、殺菌剤	2	回					○						○	
病虫害 防除	高木 1,017 本 中木 585 本 殺虫剤、殺菌剤	2	回					○						○	
東法面 除草	3,233 m ² (処分含む)	1	回					○							

スポーツガーデン水泳場・庭球場芝生管理工程表

作業内容	仕様	数量	単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
芝刈込	高麗芝 21,000 m ² (処分含む)	3	回		◎		◎			◎					
手抜き除草	同上 (処分含む)	2	回		◎				◎						
薬剤除草	同上 土壌処理剤	3	回		◎				◎				◎		
病虫害防除	同上 殺虫殺菌剤	1	回				◎								

スポーツガーデンサッカー・ラグビー場メイングラウンド及びナセリ芝管理工程表

草種：ティフトン 14,000㎡+1,200㎡

作業内容	仕様	数量	単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
刈込※	集草型機械	40	回	←											→
施肥※	化成・有機・液剤、季節により選定	5	回	←											→
オーバーシード 播種									↔						
オーバーシード 更新				↔											
病害虫防除※	病害・虫害適用剤、適期に適剤を適量	4	回			←									→
雑草防除	人力手取伐根 随時	10	回	←											→
目砂散布※	全面 3mm~5mm	2	回	↔					↔						
目砂散布	部分 1,000㎡ 随時	5	回	←											→
コアリング	専用機、季節・状況に合わせて選定	4	回	↔					↔						
バイブロエアレーター	専用機	2	回	↔			↔								
バーティカル	専用機、状況を見て実施	2	回		←		→		←						
サッチング	専用機、状況を見て実施	5	回	←											→
散水	気温・土壌水分に応じて実施	20	回		←							→			
エッジカット		3	回		↔										
ポール穴切り替え	必要時に実施	20	回	←											→
ローラー転圧	状況に合わせて実施	2	回	←											→
除草剤散布	土壌処理剤等	3	回			←						→			

※の作業についてはオーバーシードに関する業務を含めた回数とする。

スポーツガーデンサッカー・ラグビー場第1～4グラウンド及びメイングラウンドバックスタンド
管理工程表

草種：第1・4G ティフトン16, 000m²

作業内容	仕様	数量	単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
刈込	大型モア	20	回	←————→												
施肥	化成・有機、季節により選定	5	回	←————→												
病虫害防除	病害・虫害適用剤、適期に適剤を適量	3	回						←————→							
雑草防除	土壌処理剤	2	回		←————→										←————→	
手拔除草	人力手取抜根 随時	3	回	←→			←→			←————→						
目砂散布	部分、必要時に実施	2	回	←————→												
コアリング	牽引式、季節・状況に合わせタイン 選択	1	回						←————→							
バイプロエアレーター	専用機、必要時に実施	1	回	←→			←→									
サッチング	専用機、必要時に実施	1	回						←————→							
ローラー転圧	必要時に実施	2	回	←————→												
散水		10	回		←————→											
スタンド蒔込		5	回	←————→												

草種： 第2グラウンド及び第3グラウンド周辺 高麗芝 約32,000㎡

作業内容	仕様	数量	単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
刈込	大型モア	15	回		←————→											
施肥	化成・有機、季節により選定	4	回			←————→										↔
病虫害防除	病害・虫害適用剤、適期に適剤を適量	2	回						←————→							
雑草防除	土壌処理剤等	4	回	↔			↔				←————→					
手抜除草	随時 人力手取抜根	4	回	↔			↔			←————→						
目砂散布	部分、必要時に実施	2	回	←————→												
コアリング	牽引式、季節・状況に合わせ タイン 選択	1	回						↔							
バイブロエアレーター	専用機、必要時に実施	1	回	↔												
サッチング	専用機、必要時に実施	2	回	↔					←————→							
ローラー転圧	必要時に実施	2	回	←————→												
散水		10	回		←————→											

スポーツガーデンフィールド外管理工程表

草種：高麗芝 合計 21,500㎡

作業内容	仕様	数量	単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
刈込	機械刈	4	回		←————→											
虫害防除	害虫適用剤 適期に適剤を適量	1	回			←————→										
雑草防除	土壌処理剤等	2	回			↔				←————→						

スポーツガーデンサッカー・ラグビー場多目的広場管理工程表

作業内容	仕様	数量	単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
法面（表側）及び 堰堤除草 （処分含む）	除草（法面表側約 232 m ² 及 び堰堤天端 259 m ² ）	1	回			◎									

スポーツガーデンサッカー・ラグビー場樹木の剪定

作業内容	仕様	数量	単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
樹木剪定	高木剪定（サッカー・ラグビー場） 504 本	1	回					←→							
	中木剪定（サッカー・ラグビー場） 1,500 本	1	回		←→										
	低木剪定（サッカー・ラグビー場） 8,879 株	2	回			←→					←→				
病虫害防除	病害適用剤、虫害適用剤適 期に適剤を適量	2	回			↔		←→							

三重県営松阪野球場芝生管理業務委託特記仕様書

1. 履行場所

三重県営松阪野球場

所在地 松阪市立野町 1370 番地 中部台運動公園

名称 三重県営松阪野球場

2. 主要業務

公益財団法人三重県体育協会（以下「委託者」）が管理する、三重県営松阪野球場（以下「野球場」という。）の芝生管理業務

3. 施設概要

完成年月日 昭和 50 年 8 月 20 日

敷地面積 23,630 m²

収容人員 メインスタンド 760 人 芝生スタンド 13,840 人

管理棟及びメインスタンド

建面積 512.52 m²

鉄筋コンクリート造・2 階建

1 階 延床面積 469.69 m²

内訳：事務室・会議室・更衣室・シャワー室・便所・倉庫
機械室・本部席

2 階 通路・階段 延面積 144.04 m²

屋上メインスタンド 延面積 537.19 m²

屋上 メインスタンド 537.19 m²

芝生スタンド 8,971 m²

グラウンド 13,787 m²両翼 92.8m・ホームセンター間 120.0m

4. 管理事項

(1) 法令等の遵守及び手続の代行

1 作業にあたっては関係する法令、条例及び規則等を遵守し、作業の円滑な進捗を計ること。また官公署への必要な手続等は速やかに処理しなければならない。

2 作業に関して、関係官公署、付近住民、利用者と交渉を要するとき、又交渉を受けたときは、速やかに担当者と協議し、その決定に従い実施する。

(2) 軽微な変更

現地の状況などにより、作業位置あるいは方法を多少変更するなど軽微な変更は、担当者と協議のうえ施行する。

- (3) 受託者は業務実施にあたり現場代理人を委託者に通知しなければならない。
- (4) 着手届の提出
 - 1 受託者は作業工程表により適正な施工管理を行ものとする。
 - 2 受託者は作業工程表に変更が生じ、その内容が重要な場合には、その都度変更した作業工程表を提出して、承認を受ける。
- (5) 施行についての事前協議
 - 特に施行時期の定められたもの及び施行時期を逸すると効果の期待できない作業については、担当者と事前に協議し、作業の進行を図る。
- (6) 作業用機械器具等
 - 作業用の機械器具、道具類は、各作業に適するものを使用する。担当者が不適当と認めたときは、取替を指示することがある。
- (7) 現場の安全管理
 - 1 作業にあたっては、施設の利用者等に危険のないよう十分に注意して行う。
 - 2 作業にあたっては、施設、樹木等を損傷しないよう十分注意して施行する。万一損傷した場合は受託者の負担で原形を復する。
 - 3 受託者は、人身事故、災害又は第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急措置を講ずると共に事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容等について、遅滞なく担当者に報告する。
- (8) 後片付け
 - 受託者は作業の完了に先立ち、速やかに不良材料を整理処分する。その処分費については受託者の負担とする。
- (9) 報告書の提出
 - 受託者は日常作業終了後、委託者が指定する報告書を担当者へ提出する。
 - なお、提出された報告書について説明を求められた場合には速やかに回答を行うこと。
- (10) 費用の負担
 - 1 受託者の負担
 - ① 業務従事者用の備品及び被服等
 - ② 業務実施にあたり必要で受託者が負担する以外の消耗品
 - ③ その他受託者が負担すべき費用
 - 2 委託者の負担
 - ① 業務に必要な光熱水費
 - ② 委託者が負担する消耗品
 - ・芝生補修作業目土用砂
 - 3 負担区分の明確でない費用は双方協議して決定する。

5. その他

- (1) 本特記仕様書に定める事項について疑義を生じた場合の解釈及び本作業の細目については、双方協議して定めるものとする。
- (2) 本特記仕様書に記載されていない事項についても、当該業務に当然含まれる事項については受託者の責任において実施する。
- (3) 本業務に必要な鍵及び委託者が所有する機器は貸与するので、取扱については十分注意すること。
- (4) 別紙工程表における回数はあくまで目安であるため、良好な状態を維持するために増減があった場合でも本業務に含むものとする。
- (5) 当野球場は中部台運動公園内にあるため、車両等の出入りについては中部台管理事務所の指示に従い、公園利用者の安全に細心の注意をすること。

三重県営松阪野球場芝生管理業務委託明細表

名 称	算 式			計
芝生管理委託	野球場			
	グラウンド	9,588	m ²	
	スタンド	8,300	m ²	
	野球場前	450	m ²	
	計	18,338	m ²	18,338 m ²
芝刈工	4月～11月			
野球場グラウンド	10回	9,588	× 10	95,880
野球場スタンド	6回	8,300	× 6	49,800
				145,680 m ²
肩掛式野球場前	3回	450	× 3	1,350 m ²
施肥工				
通常	2回	17,888	× 2	35,776 m ²
薬剤散布工				
殺菌殺虫剤	2回	17,888	× 2	35,776 m ²

除草剤散布	2 回	18,338 × 2	36,676 m ²
雑工			
灌水工		10 日	10 日
目土掛け(部分目砂)		500 m ²	500 m ²